

新たにチャレンジ水産経営応援事業 事業内容一覧表

| 事業種目 (説明)  | 事業種類 (説明)  | 支援内容   | 補助対象者  | 事業主体<br>(県内の個人、団体に<br>限る)  | 補助率                            |  | 補助対象事業費                       |                           |
|--|--|--|--|--|--------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
|  |  |  |  |  | 広域団体<br>(団体地区が市町の<br>区域を越える団体) | 地域団体<br>(団体地区が市町の区域を<br>越えない団体)  | 下限                            | 上限                        |
| 1 経営計画支援対策事業<br>(経営計画に基づき、経営力強化を目指す漁業者等が行う取組への支援)  | (1) チャレンジぶらすONE<br>新規漁法の導入や海業・6次産業化への参入など新たな取組にチャレンジする漁業者への支援  | 経営計画に基づいた経営力の強化に取り組み漁業者に対し、以下の新たな取組にチャレンジして売上高、水揚量、所得のいずれかを向上させるために必要な機器類の整備や活動を支援し、漁村地域を牽引する優良な経営体を育成する<br><br>新規漁法の導入による複合漁業の確立を目指した取組<br>海業や6次産業化などへの参入による多角経営を目指した取組<br>独創性や創意工夫があり、事業の趣旨に合致すると知事が認める取組<br><br>1 他の事業で対応できないものであること  | 市町   | 55歳未満の漁業者<br>(但し55歳以上の場合は、45歳未満の後継者がいること)<br>漁業法人の場合は、代表者が上記の漁業者であること。 | -                              | 1/3以内<br>但し、市町が県費以外に当該経費の1/6以上補助する場合に限る。                               | 1事業主体・1回<br>あたりソフト・ハードとも100万円 | ソフト・ハードとも1事業主体あたり2,000万円。 |
|  | (2) 所得向上支援対策<br>経営計画に定めた所得目標の達成のために必要な取組や、経営計画期間中に新たに生じた課題に対応するための取組による、以下を目標とする経営計画の実施への支援<br><br>・漁業所得10%以上の向上 | 経営計画に基づき経営強化に取り組んでいる意欲ある経営体に対し、目標とする所得向上への着実な支援を行い、地域の中核となる優良経営体を育成する<br><br>操業の効率化や魚種転換を目指した取組<br>経営計画期間中に生じた新たな課題に対応するための取組<br>その他、知事が認める所得向上のための取組<br><br>1 他の事業で対応できないものであること  | 市町   | 漁業者<br>漁業法人  | -                              | 1/2以内<br>但し、市町が県費以外に当該経費の1/6以上補助する場合に限る。                               |                               |                           |
| 2 漁業基盤強化支援対策事業<br>(「浜の活力再生プラン」、「地域別施策展開計画」、「海業等推進プラン」等に基づく持続可能な水産業の実現を目指す地域一体となった取組への支援) | (1) 地域でチャレンジ強い漁業基盤づくり<br>漁村地域の中核である漁協において、漁協及び漁業者の経営力強化に資するため、地域資源を活かした海業や6次産業化を推進するための施設整備等に必要取組への支援            | 「海業等推進プラン」に基づく、地域一体となった漁村地域が賑わう取組へ支援し、地域の活性化、漁業者所得の向上を促進する<br><br>地域資源を活かした漁村地域の活性化につながる取組<br>漁協及び漁業者の経営力強化につながる取組<br><br>1 他の事業で対応できないものであること   | 市町<br>漁業協同組合   |  | 1/2以内                          | 1/2以内<br>ただし、市町が県費以外に1/6以上補助する場合に限る<br>また、活動事業にあっては、市町が県費以外に補助する額と同額以内 | 1事業あたりソフト100万円、ハード150万円       | 1事業あたりソフト・ハードとも2,000万円    |
|  | (2) 省エネ・省人化、カーボンニュートラル支援対策<br>省エネ・省人化、カーボンニュートラルに対応した共同利用施設の整備等、漁協及び漁業者の経営力強化につながる持続可能な水産業の実現に必要な取組への支援          | 省力・省人化、カーボンニュートラルの推進による漁業者の生産性向上、経費削減の取組へ支援し、漁協及び漁業者の経営力強化を促進する<br><br>高効率機器の導入、運用改善により、エネルギー消費量・二酸化炭素排出量を削減する取組<br>電動フォークリフト、電動トラック、漁船の電化・水素化、脱フロン<br>漁協等における省人化、デジタル化につながる取組<br><br>1 他の事業で対応できないものであること   | 市町<br>漁協<br>系統団体<br>水産業振興、水産加工振興のための施策に基づき組織した団体、法人、またはその構成員である第三セクター(ただし、地方公共団体または漁業関係団体等が資本金の1/2以上を出資する団体) |  | 1/2以内                          | 1/2以内<br>ただし、市町が県費以外に1/6以上補助する場合に限る<br>また、活動事業にあっては、市町が県費以外に補助する額と同額以内 | 1事業あたりソフト100万円、ハード150万円       | 1事業あたりソフト・ハードとも2,000万円    |
|  | (3) 漁協合併支援対策<br>漁協が合併を見据えて行う施設や事業の統合の取組や、合併した漁協が行う販売事業・指導事業の強化を目的とした取組への支援                                       | 漁協が合併を見据えて行う、または合併した漁協が行う販売事業・指導事業の強化を目的とした取組や、施設の統合の取組を支援し、漁協の生産基盤の強化を促進する<br><br>組合員からの委託・買取販売量または販売額の増に繋がる取組<br>指導事業担当職員の増、経営指導にかかる時間増に繋がる取組<br>合併に伴う施設の統合の取組<br><br>1 合併を見据えた事業等の統合の取組の場合は、申請時において合併にかかる十分な協議を経ており、合併までの明確な行程が整理されていること<br>2 合併後の生産基盤強化の取組の場合は、合併から3ヵ年の設備投資計画に基づくものであること<br>3 他の事業で対応できないものであること | 市町<br>漁業協同組合   |  | 1/2以内                          | 1/2以内<br>ただし、市町が県費以外に1/6以上補助する場合に限る<br>また、活動事業にあっては、市町が県費以外に補助する額と同額以内 | 1事業あたりソフト100万円、ハード150万円       | 1事業あたりソフト・ハードとも2,000万円    |
| 3 漁場生産力維持回復緊急対策事業<br>(赤潮、災害等による漁場生産力の低下防止、維持回復を図る緊急性が高い取組への支援)                           | (1) 漁場生産力維持回復対策<br>自己の責によらない赤潮や大型台風等の大規模災害による生産活動停止からの早期の経営再開・継続を目指す取組を支援  | 赤潮や大型台風等の大規模災害等による被害防止、復旧、復旧後の早期経営再建・安定のための取組を支援し、地域漁業の継続を図る<br><br>赤潮発生時の被害防止、へい死魚等による漁場汚染防止・回復作業(赤潮防除剤散布、へい死魚処理)<br>大型台風や大雨等により被害を受けた漁業関係施設の復旧作業<br>流木、生物の異常発生等により生産活動に支障が出た場合の復旧・回復作業(流木や発生生物の除去、処理)<br>その他緊急性の高い取組として、知事が認める取組<br><br>1 自己の責によらないものであること<br>2 他の事業で対応できないものであること                                 | 市町<br>漁業協同組合   |  | 1/2以内                          | 1/2以内<br>ただし、原則として市町が県費以外に補助又は負担する額と同額以内                               | 1事業あたり100万円                   | 1事業あたり2,000万円             |